

平成23年6月27日

大学コンソーシアムやまがた
幹事会各委員 殿

大学コンソーシアムやまがた
幹事会委員長 小山 清 人

大学コンソーシアムやまがた幹事会
(平成23年度第2回(書面))の結果等について(報告)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、6月14日付け文書によりお諮りしました協議事項については下記のとおり意見をいただきました。

については、当職として対応案を付記いたしますのでご確認いただき、再度ご意見がある場合には7月1日(金)まで下記担当までご連絡願います。

その他の協議事項については了承とさせていただきます。お忙しいところご協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、「ゆうキャンパスHP」にリンクしていた「ゆうキャンパス図書館」は、昨年3月の学術情報部会の廃止に伴い廃止しますので併せてご報告します。

記

【協議事項1 収支予算書(案)について】

金内委員(県立保健医療大学)のご意見

①「返還金 2591764」と「繰越金収入1922454」は、合算して、「繰越金 4514218」と記すことが適当と考えます。

(理由)

「返還金」と表現されたものについては、確かに、支出の部では「返還金」として表現され、そのように支出されるのですが、収入の部においては、前年度の収支差額をそのまま記載すべきと考えるものです。現に、22年度収支決算書では繰越額が4514218円とされており、それに合わせるべきと思います。

②「委託事業収入 17390000」、「委託事業収入 8000000」については、一括して「委託事業収入 18190000」とし、備考の欄に、「高等教育機関就職支援補助員配置事業、やまがた里の暮らし推進機構委託事業」と記すことが適当と考え

ます。

(理由)

収入の部の項目は、収入の性質に着目して項目を起こすことが適当であると思われますことから、性質が委託事業収入ということで同一のものをまとめることが適当と考えるものであります。なお、22年度決算については、22年度予算の収入の部について、委託先別に記載してしまっているため、変更しなくても良いと思われま

委員長対応案 ご指摘を踏まえ別紙(案)のとおり修正する。

【協議事項2 事業計画書(修正案)について】

富樫委員(東北公益文科大学)のご意見

平成23年度の事業計画の「高等教育山形宣言」プロジェクトの件ですが、補助対象の基準について整理が必要と感じます。

具体的には、各大学で個別に活動するものを対象とするのか、又、既に個別の大学で大学独自に助成しているものの上乗せでコンソーシアムで補助するのか、といった問題です。

私見としては、コンソーシアムで助成する意味を考えると、複数の大学等の学生が活動するものに助成すべきと思いますし、個別の大学が助成している事業にコンソーシアムが上乗せ助成することは「だめ」にすべきと思います。又、助成金をどのような経費に充当してよいのかも基準を定める必要があると思います。事業を適切に行うためには、補助対象事業や支出基準の整理、整備が必要だと感じます。

委員長対応案

「高等教育宣言プロジェクト」は昨年8月4日付け事会(書面)により「要綱」が決定されている。支援対象活動は「大学コンソーシアムやまがたに参加している教育機関に所属する学生により構成されている団体」(第2条)で、交付のための審査は交付申請書により企画会議が行うこととされている(第5条)。

現段階では、要綱が目的としている学生による「もう一つの人づくりプロジェクト」を大学等の連携の有無を問わずして推進することが肝要であることから、本年度は本要綱に従って支援対象活動を認めることとする。

なお、委員のご指摘のとおり、当コンソーシアム加盟の学生が交流することがより望ましいので、交付決定通知の際は「他大学等との連携も考慮する旨」指導する。

また、他の補助金等も財源となっている申請書の扱いについては当交付金が一定額であり、それ以上のプロジェクトを志向する場合は他の財源を追加して実施することも是とすることとし、そのような場合は、交付金の使途を明確にすることを求めることとする。

以上により、事業計画書(修正案)並びに「宣言プロジェクト」の取扱いについては原案(現行)どおりとする。

－担当－

大学コンソーシアムやまがた事務局

樋口、西田

TEL : 023-628-4842

e-mail: unicon@jm.kj.yamagata-u.ac.jp